

## 令和 5 年度決算および 財政健全化判断比率について

町では、町民の皆さんに町政運営の状況をご理解いただくため、毎年 2 回財政状況の公表をしています。

今回は、令和 5 年度決算の状況についてお知らせします。

# 上峰町の 財政事情

### 決算のあらまし

令和 5 年度の一般会計の歳入総額は、198億3119万円、歳出総額は、193億9759万円となりました。前年度歳出決算額を比較したところ、令和 4 年度歳出決算総額228億4715万円だったため、対前年度比84.9%となりました。

## 令和 5 年度決算

### 一般会計の決算状況

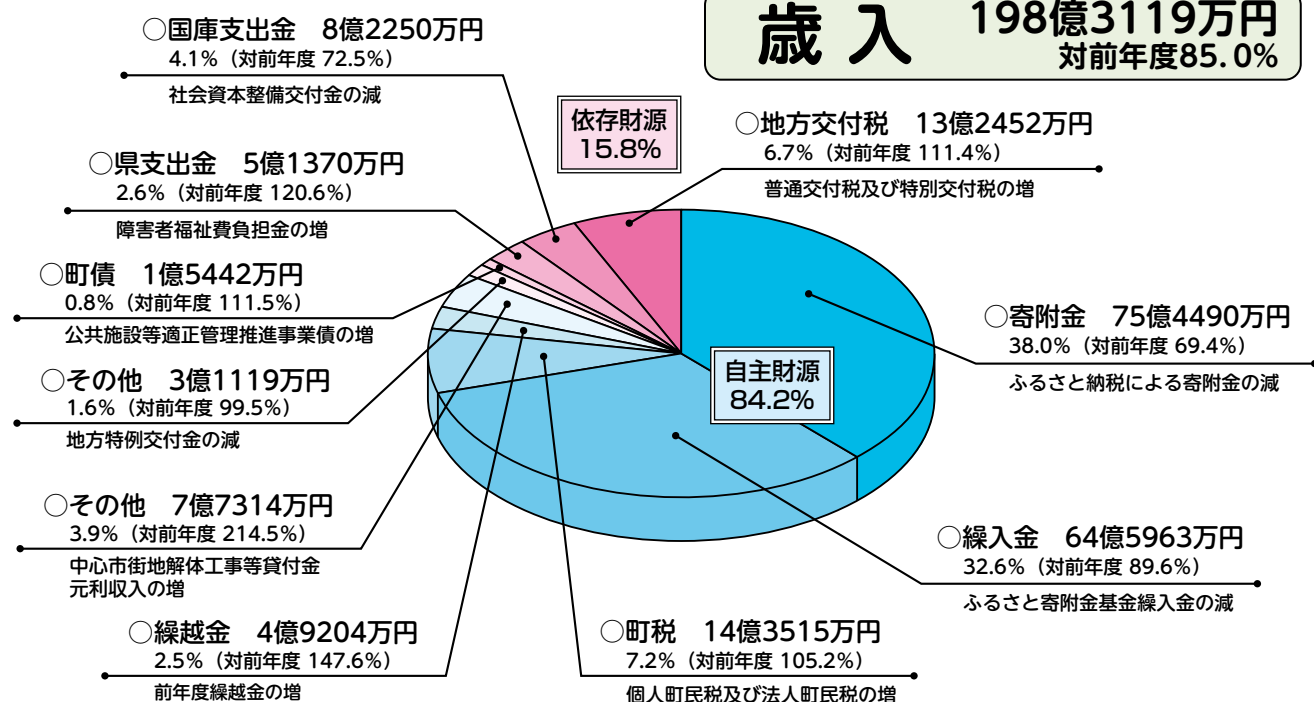
| 区 分                   |     | 令和 5 年度    | 令和 4 年度    | 対前年度比  |
|-----------------------|-----|------------|------------|--------|
| 予算額                   |     | 207億4894万円 | 247億8240万円 | 83.7%  |
| 歳入総額                  | (A) | 198億3119万円 | 233億3919万円 | 85.0%  |
| 歳出総額                  | (B) | 193億9759万円 | 228億4715万円 | 84.9%  |
| 歳入歳出差引額<br>(A) - (B)  | (C) | 4億3360万円   | 4億9204万円   | 88.1%  |
| 翌年度に繰り越すべき財源          | (D) | 2億3684万円   | 1億4980万円   | 158.1% |
| 実質収支<br>(C) - (D)     | (E) | 1億9676万円   | 3億4224万円   | 57.5%  |
| 単年度収支<br>(E) - 前年度(E) | (F) | △1億4548万円  | 1億6367万円   | —      |
| 財政調整基金積立金             | (G) | 3億2653万円   | 1億1974万円   | 272.7% |
| 繰上償還金                 | (H) | —          | —          | —      |
| 財政調整基金取崩額             | (I) | 2億650万円    | 1億8091万円   | 114.1% |

令和 5 年度の一般会計決算額は、令和 4 年度と比較すると歳入歳出共に減額となりました。

歳入では、町民税等の町税や普通交付税等の地方交付税が増額となり、ふるさと納税寄附金や国庫支出金が減額となりました。

歳出でも、ふるさと納税関係業務等の委託費、町道改良工事等の普通建設事業費、つばきまちづくりプロジェクトCGF等が減額となりました。

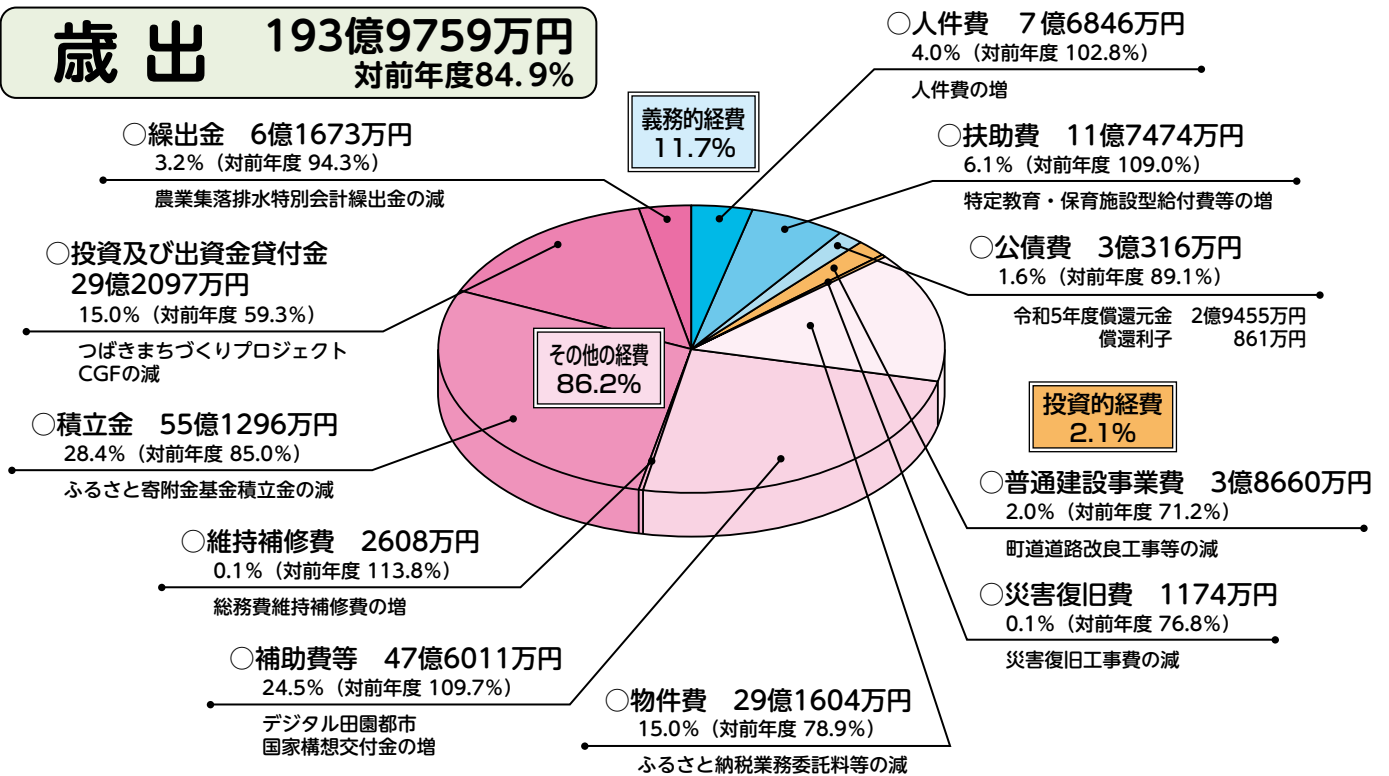
特色のある事業として、町道整備などのインフラ事業をはじめ、令和 5 年度の新規事業である危険木伐採事業等補助金など、「ひとづくり」と「まちづくり」に注力した事業を行いました。



自主財源：上峰町が自らの権限で確保（徴収）したことによって得られる財源

依存財源：国や県から決められた額を交付されることによって得られた財源及び割り当てられること等により得られた財源で上峰町の裁量が制限されている財源  
※四捨五入により合計と各数値の計が一致しない場合があります。

# 歳出 193億9759万円 対前年度84.9%



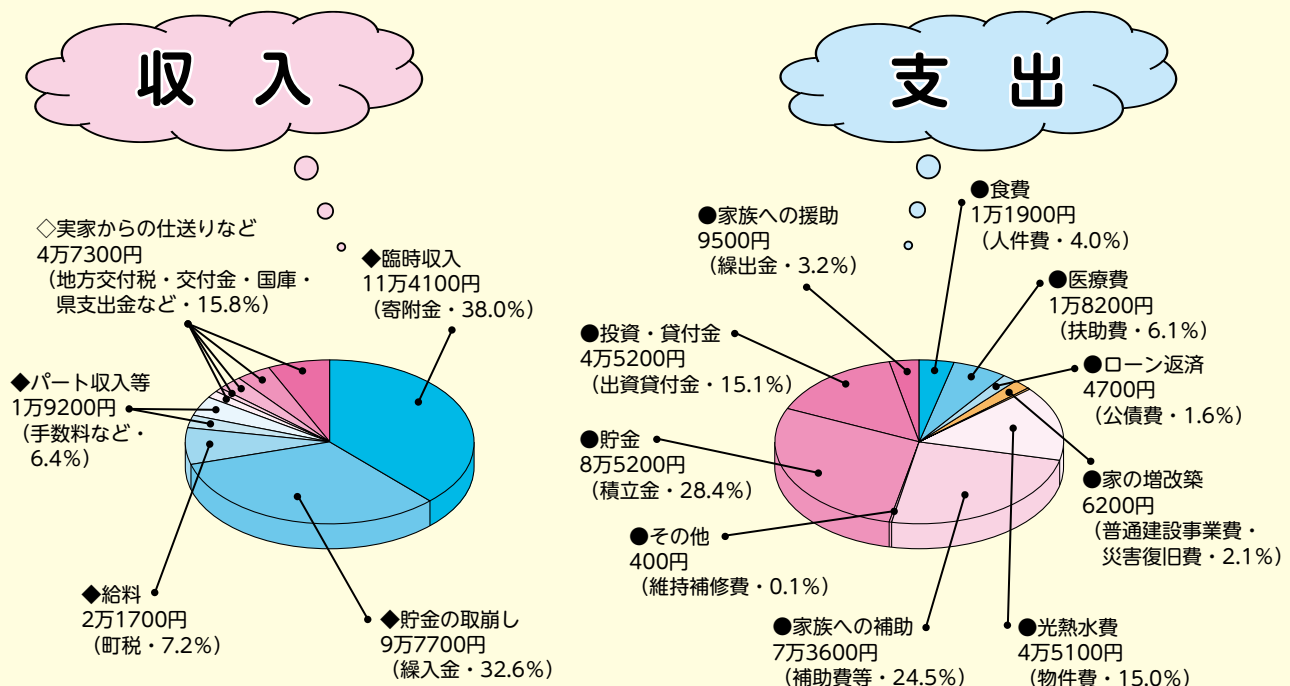
義務的経費：人件費・扶助費・公債費など町が支出にあたり義務を負っている性格の強い経費

投資的経費：工事請負費や公有財産購入費など資本形成に向けられる経費

その他の経費：物件費・維持補修費や特別会計繰出金・積立金など

※四捨五入により合計と各数値の計が一致しない場合があります。

## ■上峰町の令和5年度の一般会計決算額を月30万円の収入がある家計に例えると…



◆：自主財源 ◇：依存財源

※町の年間決算額を1か月の家計に置き換えてみましたが、単純比較は困難ですので、あくまで目安としてください。

※四捨五入により合計と各数値の計が一致しない場合があります。

## 町税負担の状況

| 税 目   | 令和5年度<br>決算額   | 1世帯当たりの<br>負担額 | 1人当たりの<br>負担額 |
|-------|----------------|----------------|---------------|
| 町民税   | 567,137,987円   | 143,507円       | 57,818円       |
| 固定資産税 | 754,497,451円   | 190,915円       | 76,919円       |
| 軽自動車税 | 39,427,000円    | 9,976円         | 4,019円        |
| たばこ税  | 73,596,544円    | 18,623円        | 7,503円        |
| 入湯税   | 490,100円       | 124円           | 50円           |
| 合 計   | 1,435,149,082円 | 363,145円       | 146,309円      |

※世帯数3,952世帯、人口9,809人（令和6年3月31日現在） ※四捨五入により合計と各数値の計が一致しない場合があります。

町の財政は、町民の皆さんの直接・間接の負担によって賄われています。なかでも、町税は、財政運営上極めて重要な歳入であり、常に適正公正な賦課徴収に努めています。

令和5年度における町税の決算額は、14億3515万円となりました。

世帯数及び人口で単純に割ると左記のようになります。

※実際の税負担額とは異なります。

## 令和5年度の主な事業状況

令和5年度は、住民サービスの延伸及び拡充と財政健全化の両立の方針に沿って事業を実施しました。以下の表に記した事業は、歳出額が大きな20件の事業です。ふるさと納税関連事業費をはじめ、中心市街地関連事業費、子育て支援や高齢者医療関連事業費が主な経費となっています。

【令和5年度の主な事業等の状況】

|                   |           |                     |          |
|-------------------|-----------|---------------------|----------|
| ふるさと寄附金基金積立金      | 51億5345万円 | 農業集落排水特別会計繰出金       | 2億1419万円 |
| ふるさと納税謝礼          | 37億2333万円 | 鳥栖三養基地区消防事務組合負担金    | 1億6941万円 |
| つばきまちづくりプロジェクトCGF | 28億9905万円 | 児童手当                | 1億6741万円 |
| ふるさと納税業務委託料       | 7億1422万円  | 行政事務支援業務委託料         | 1億6038万円 |
| ふるさと納税ポータルサイト利用料  | 6億602万円   | 広域介護保険負担金           | 1億4954万円 |
| 特定教育・保育施設型給付費     | 4億4548万円  | 後期高齢者医療広域連合療養給付費負担金 | 1億1334万円 |
| 介護・訓練等給付費         | 3億7633万円  | 鳥栖・三養基西部環境施設組合負担金   | 1億1106万円 |
| 財政調整基金積立金         | 3億2653万円  | 佐賀県東部環境施設組合負担金      | 9825万円   |
| 地域ブランディング事業業務委託料  | 3億2380万円  | 子どもの医療費助成           | 6809万円   |
| 償還元金              | 2億9455万円  | 国民健康保険特別会計繰出金       | 6474万円   |

## 特別会計の決算状況

特別会計は、特定の事業を行う場合、特定の収入を持って特定の支出に充て、一般会計から分離して別に経理を行う会計です。

歳入額の合計は前年度比93.2%、歳出額の合計は91.6%で歳入歳出共に微減となりました。

下記4つの特別会計については、過去5年間以上にわたって歳入額が歳出額を上回り、黒字決算となっております。

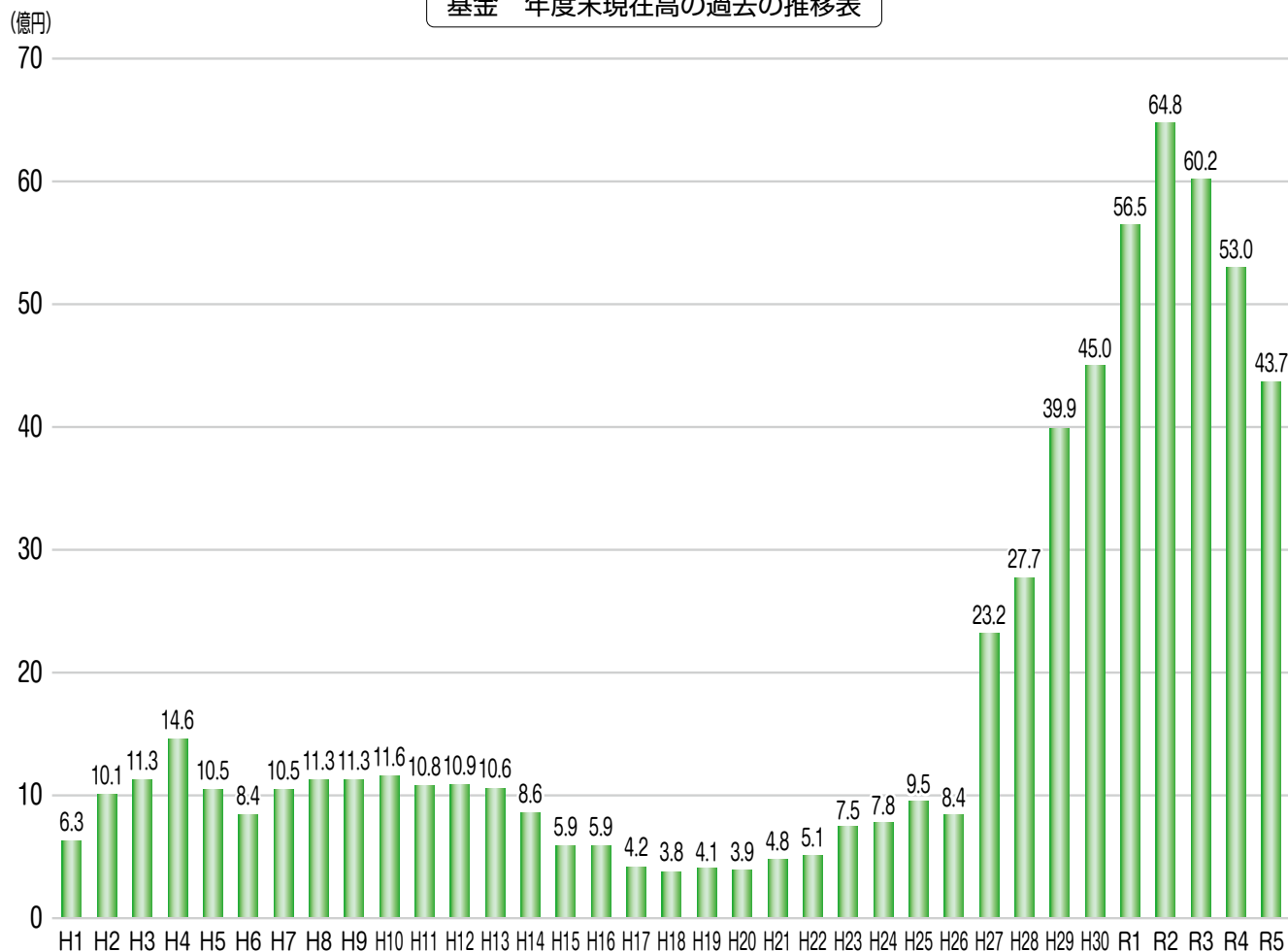
**歳入額 18億3419万円**  
(前年度19億6810万円 対前年度 93.2%)

**歳出額 16億6134万円**  
(前年度18億1320万円 対前年度 91.6%)

| 会 計 名       | 令和5年度<br>歳入決算額 (A) | 令和5年度<br>歳出決算額 (B) | 差引額 (A) - (B) | 令和4年度<br>歳入決算額 | 令和4年度<br>歳出決算額 |
|-------------|--------------------|--------------------|---------------|----------------|----------------|
| 国民健康保険特別会計  | 10億6622万円          | 9億7309万円           | 9313万円        | 11億103万円       | 9億9493万円       |
| 後期高齢者医療特別会計 | 1億3563万円           | 1億3060万円           | 503万円         | 1億2743万円       | 1億2632万円       |
| 土地取得特別会計    | 178万円              | 0万円                | 178万円         | 177万円          | 0万円            |
| 農業集落排水特別会計  | 6億3056万円           | 5億5765万円           | 7291万円        | 7億3787万円       | 6億9195万円       |
| 合 計         | 18億3419万円          | 16億6134万円          | 1億7285万円      | 19億6810万円      | 18億1320万円      |

## ■基金の状況

基金 年度末現在高の過去の推移表



### ◇基金の現在高

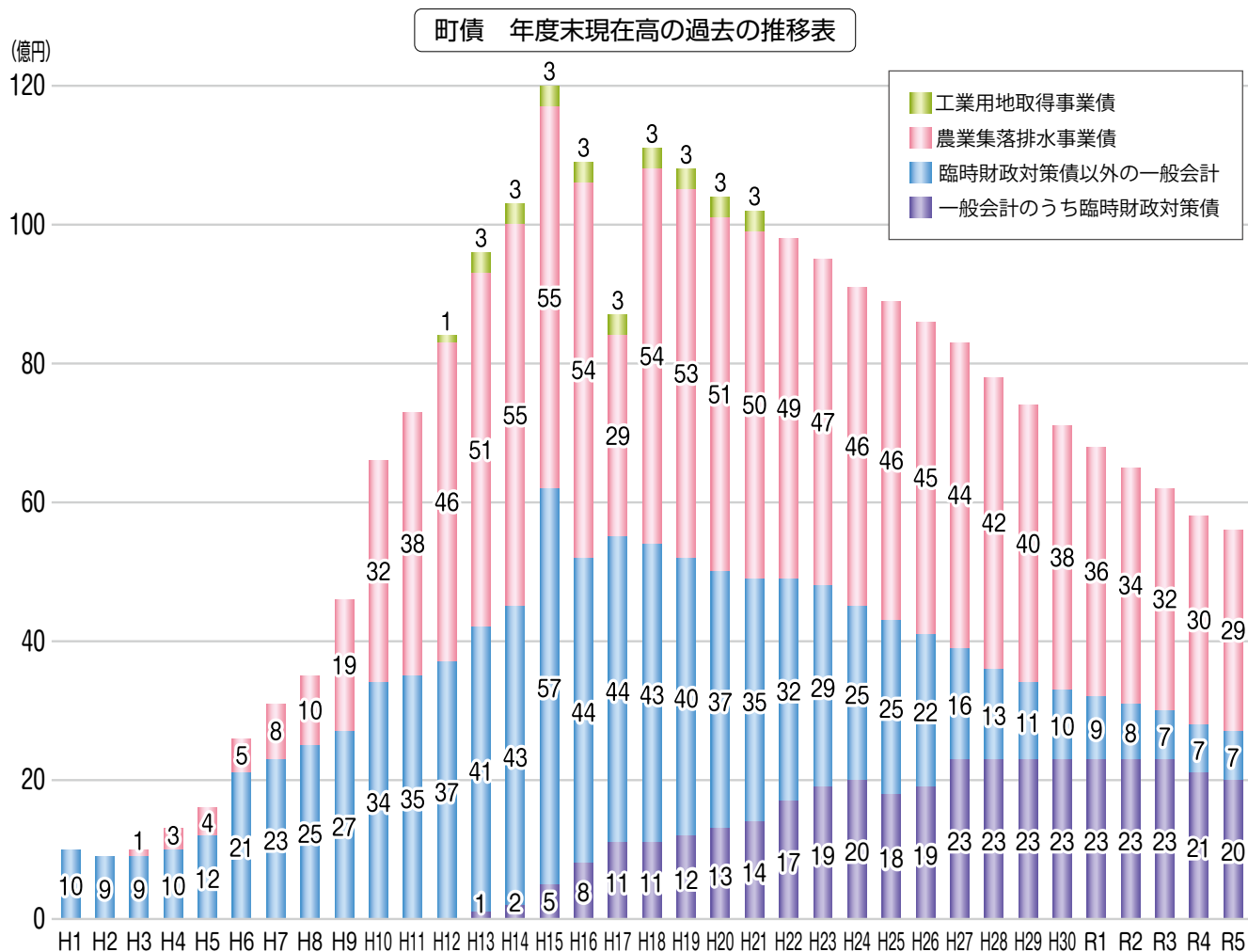
| 基金名          | 令和5年度末<br>現在高 | 令和4年度末<br>現在高 | 令和3年度末<br>現在高 |
|--------------|---------------|---------------|---------------|
| 財政調整基金       | 7億6662万円      | 6億4659万円      | 7億776万円       |
| 減債基金         | 2億5383万円      | 2億6378万円      | 2億6964万円      |
| 公共施設整備基金     | 2億9101万円      | 3億658万円       | 3億3243万円      |
| 地域福祉基金       | 1681万円        | 1681万円        | 1680万円        |
| まちづくり基金      | 429万円         | 416万円         | 400万円         |
| 子どもの医療費助成基金  | 3035万円        | 3546万円        | 2772万円        |
| 土地開発基金       | 1億4926万円      | 1億4926万円      | 1億4926万円      |
| ふるさと寄附金基金    | 27億7547万円     | 37億9901万円     | 44億3591万円     |
| 森林環境贈与税基金    | 161万円         | 68万円          | 107万円         |
| 育英資金貸付基金     | 240万円         | 240万円         | 0万円           |
| 国民健康保険財政調整基金 | 7095万円        | 7094万円        | 7090万円        |
| 農業集落排水事業減債基金 | 743万円         | 912万円         | 941万円         |
| 合 計          | 43億7003万円     | 53億479万円      | 60億2490万円     |

財政調整基金は、経済情勢の悪化により大幅な減収や、災害の発生等により思わぬ支出の増加を余儀なくされるなど予期しない収入減や不時の支出増加等に備え、長期的視野に立った計画的な財政運営を行うために、財源に余裕のある年度に積み立てておくことが必要な基金です。

令和5年度は基金全体額としては減となりましたが、ふるさと寄附金基金を活用し、町の活性化事業の取り組みや福祉施策の拡充に取り組みながら、財政調整基金等の基金に積み増しを行いました。



## 町債の状況



### ◇地方債の現在高

| 区 分  |             | 令和5年度末<br>現在高 (A) | 増減額<br>(A) - (B) | 令和4年度末<br>現在高 (B) |
|------|-------------|-------------------|------------------|-------------------|
| 一般会計 | 一般公共事業債     | 128万円             | △63万円            | 191万円             |
|      | 一般単独事業債     | 5億698万円           | 1億658万円          | 4億40万円            |
|      | 公営住宅建設事業債   | 1億62万円            | △4088万円          | 1億4150万円          |
|      | 義務教育施設整備事業債 | 1847万円            | △358万円           | 2205万円            |
|      | 厚生福祉施設整備事業債 | 0万円               | △1408万円          | 1408万円            |
|      | 減税補てん債      | 424万円             | △299万円           | 723万円             |
|      | 減収補てん債      | 5437万円            | △802万円           | 6239万円            |
|      | 臨時財政対策債     | 19億5934万円         | △1億7537万円        | 21億3471万円         |
|      | その他         | 77万円              | △115万円           | 192万円             |
| 特別会計 | 農業集落排水事業債   | 28億5005万円         | △1億8757万円        | 30億3762万円         |
| 合 計  |             | 54億9612万円         | △3億2769万円        | 58億2381万円         |

本町は、平成26年に「上峰町健全な財政運営に関する条例」を県内で初めて制定しました。この条例は、将来を担う世代に過度な負担を残さないよう、安定的で健全な財政運営を行うことを目的としています。この条例により、毎年度の地方債発行額に制限を設け、これまで町債残高を確実に減らしてきました。

一般会計において、令和5年度の借入起債については臨時財政対策債2732万円、緊急浚渫推進事業債4480万円、公共施設等適正管理推進事業債8230万円の借り入れを行いましたが、町債残高は減少しています。

※臨時財政対策債とは、国が地方公共団体に交付する地方交付税の財源不足に対処するため、その不足する金額の一部を一旦地方公共団体に借金をしてまかなっておく県債のことで、地方交付税の振替として発行する県債であり、実質的には地方交付税と言えるものです。

# 財政健全化判断比率の状況

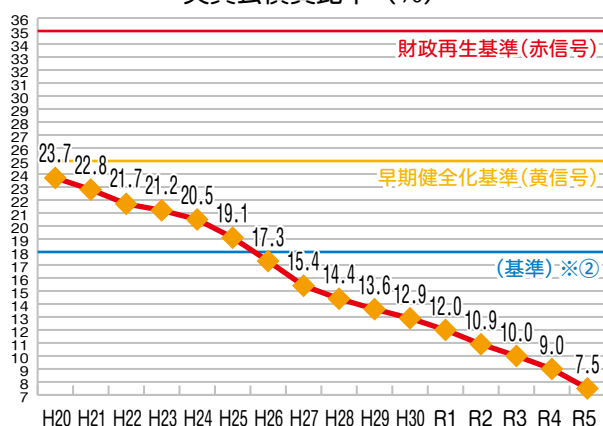
従来の財政指標は、単年度における主会計（一般会計）の収支状況に主眼が置かれていましたが、自治体全体の財政状況が健全な状態であるかどうかを判断するための次の4つの指標「健全化判断比率」が定められ、平成19年度決算から全国の自治体で公表しています。また、公営企業においても「経営健全化判断基準」が定められ、同様に公表しています。

上峰町の数値は**良好**に改善し  
より**健全性が増**しています！

これまでの指標では、信号に例えると**赤信号**と**青信号**しかなかったため、気付いた時には財政破綻ということもありました。しかし、この指標では、新たに**黄信号**を作り、早めに財政状況を改善することで、破綻を未然に防ぐことを目的としています。

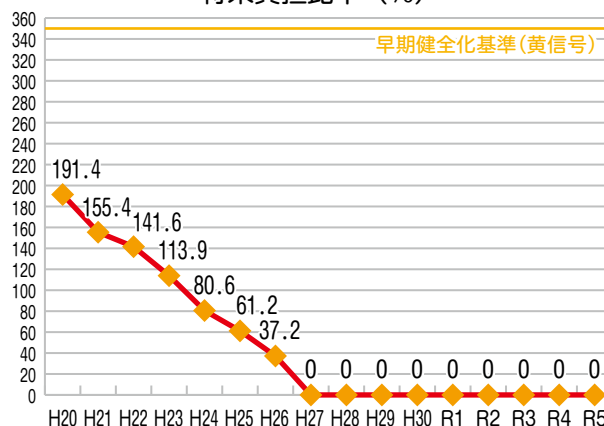
| 区 分     |         | 上峰町             |                 | 早期健全化基準<br>(黄信号) | 財政再生基準<br>(赤信号) |
|---------|---------|-----------------|-----------------|------------------|-----------------|
|         |         | 令和5年度           | 令和4年度           |                  |                 |
| 健全化判断比率 | 実質赤字比率  | —<br>※黒字のため数値なし | —<br>※黒字のため数値なし | 15.0%            | 20.0%           |
|         | 連結赤字比率  | —<br>※黒字のため数値なし | —<br>※黒字のため数値なし | 20.0%            | 40.0%           |
|         | 実質公債費比率 | 7.5%            | 9.0%            | 25.0%            | 35.0%           |
|         | 将来負担比率  | —<br>1.5%減      | —               | 350.0%           | —               |
|         | 資金不足比率  | —<br>※黒字のため数値なし | —<br>※黒字のため数値なし | 経営健全化基準<br>20.0% |                 |

実質公債費比率 (%)



実質公債費比率とは一般会計の公債費（借入金の返済額）に特別会計の公債費に充てるための繰出金などを加えた実質的な公債費が標準財政規模※①に占める割合

将来負担比率 (%)



将来負担比率とは一般会計等の実質的な将来負担額（一般会計等の借入金残高、特別会計の借入金残高のうち一般会計負担の見込み、土地開発公社などの関係団体への一般会計負担見込みなど）が標準財政規模に占める割合

※① 標準財政規模とは地方公共団体の標準的な一般財源を示すもので、当町では29億1967万円（令和5年度）となっています。

※② 起債に協議を要する団体と許可を要する団体の判定に用いられるものであり、この比率が18%以上の団体は起債にあたり許可が必要になります。

## 財政健全化比率以外の主な財政指標の状況

| 指 標                | 指標が表しているもの                                                                                                                                       | 数 値   |
|--------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------|
| 財政力指数<br>(R5年度決算)  | 財政基盤の強さを表す指標で、標準的な財政需要を賄うのに必要な財源を、どれだけ自力で調達できるかを表す指標です。数値が大きいほど、財源に余裕があるとされており、数値が1を超えると普通交付税の交付を受けないことになります。                                    | 0.52  |
| 経常収支比率<br>(R5年度決算) | 財政構造の弾力性（ゆとり）を判断する指標で、経常的な経費（人件費、扶助費、公債費、物件費等）が経常的な収入（町税、普通交付税などの毎年収入される性質の収入）に占める割合で、比率が小さいほど臨時の財政需要に対して余裕があります。                                | 91.0% |
| 自主財源比率<br>(R4年度決算) | 自主財源とは、地方公共団体が自主的に収入できる財源で、地方税、分担金及び負担金、使用料及び手数料、財産収入、寄附金、繰入金、繰越金、諸収入などがあり、自主財源が全体の歳入に占める割合を、自主財源比率と言います。<br>この比率が高くなるほど、行政の自主性や安定性を確保することができます。 | 86.3% |